

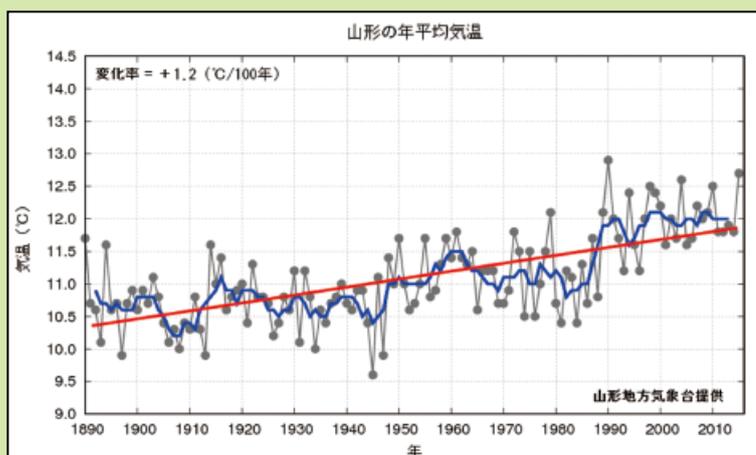
基本目標 1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

世界の年平均気温は1880年（工業化初期）から2012年までの間に0.85℃上昇しています。日本でも100年あたり1.16℃（統計期間1898年～2015年）上昇しており、県内でも、山形で100年あたり1.2℃（統計期間1890年～2015年）の割合で上昇しています。

今後も平均気温の上昇が予測され、雨の降り方が極端になったりするなどの様々な悪影響を及ぼすと考えられています。

平成28年11月4日に、京都議定書に代わる地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が発効し、全ての条約締約国が産業革命前に比べ世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑える努力を追求するなどの目標が効力を持つことになりました。

日本でも新たな温室効果ガス排出削減目標（2030年度に2013年度比△26%）を設定し、政府「地球温暖化対策計画」に基づく目標達成に向けた取組みが始まっています。



灰：年平均気温（実況値）、青：年平均気温の5年移動平均、赤：長期的な変化傾向

1 「山形県地球温暖化対策実行計画」の中間見直し

- 「山形県地球温暖化対策実行計画（計画期間 平成23年度～平成32年度）」は、策定から5年が経過したことや、国内外の最近の動向の変化に対応するため、平成29年3月に中間見直しを行いました。

中間見直しの主な内容

【温室効果ガス削減目標】 基準年度：2013（平成25）年度

2030（平成42）年度に基準年度比で26%削減します。《中期目標》

- 〔 2020（平成32）年度に基準年度比で19%削減します。《短期目標》 〕
- 〔 2050（平成62）年度に基準年度比で80%削減します。《長期目標》 〕

※目標は、県の計画（産業振興ビジョン、新農林水産元気再生戦略）に基づく経済活動や世帯数、自動車保有台数などの見通しを踏まえて推計した将来のエネルギー消費量を基に、省エネの取組みや再エネ導入等による削減効果、森林吸収量を考慮し設定しました。

【主な施策等】

(1) 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 ～省エネルギーの推進～

- 「笑顔で省エネ県民運動」の展開による県民総ぐるみでの取組みの推進
- 「やまがた太陽と森林（もり）の会」の運営等、先進的な取組みの推進

(2) 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

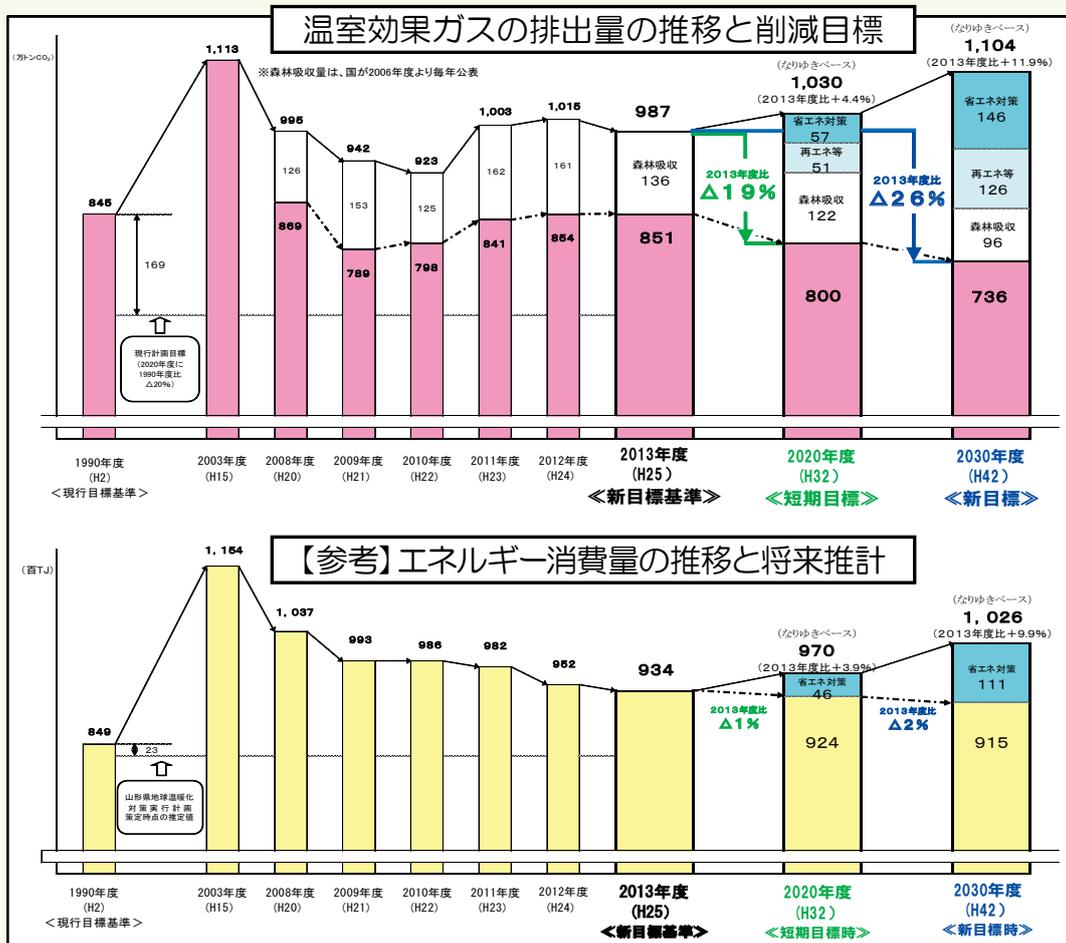
- 「山形県エネルギー戦略」に基づく再生可能エネルギーの導入促進

(3) 気候変動による影響への適応 《新規》

本県の特性を踏まえた適応に係る施策の推進（農林水産、自然災害、健康等7分野）

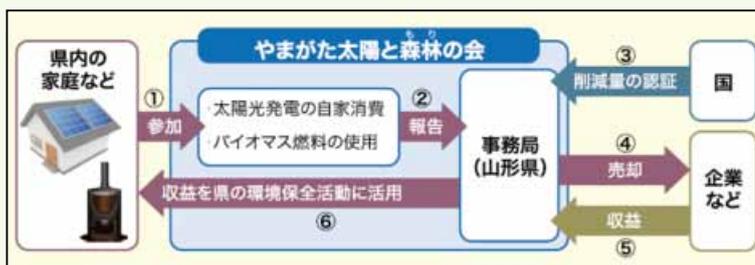
2 山形県内の温室効果ガスの排出量と削減目標（CO₂換算）

- 県内の温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の火力発電所の焼き増しによる電力排出係数の上昇などにより、基準年度（1990年度）に比べほぼ同水準にとどまっています。「山形県地球温暖化対策実行計画【中間見直し版】」に基づき、新たに設定した温室効果ガス削減目標の達成に向け、県民総ぐるみでの取組みを推進します。



3 「やまがた太陽と森林（もり）の会」と環境価値の「見える化」

- 家庭等での太陽光発電設備や木質ペレットストーブなどの導入により削減された温室効果ガスを集約し、政府のJ-クレジット制度を活用してクレジット化し企業等に売却します。また、得られた売却益は環境保全活動などに活用します。これにより、県民の取組みが具体的な数値として見える化でき、県民の取組意欲の向上につなげるとともに、都市圏の企業等が地方の活動を支える仕組みづくりを推進します。



◆売却実績（平成28年度）

購入者：東亜ディーケーケー株式会社（東京都新宿区）
 購入金額：250,560円（消費税及び地方消費税を含む）
 購入数量：116トン-CO₂

